

郵送による固定資産税関係証明の請求方法

<① 必ずご用意いただくもの>

☐ 請求書	この用紙の裏面に記入してください。
☐ 請求者の本人確認書類のコピー	Aから1点またはBから2点 A：運転免許証・マイナンバーカード・在留カード・司法書士証・行政書士証 B：医療保険資格確認証・介護保険証・社員証・年金手帳・預金通帳・診察券 ※返送先の住所が記載されているものを添付してください。
☐ 定額小為替	・郵便局でお買い求めください。（記入は不要です。） ・金額は、<③ 手数料一覧>をご参照ください。 ・課税明細書等がお手元になく、所有する物件数がわからない場合は事前に税務課固定資産税係までお問い合わせください。
☐ 返信用封筒	・切手を貼り、住所・氏名を記入してください。 ・請求者の住所地以外には返送できません。 ※お急ぎの方は、速達の利用をおすすめします。

<② 必要に応じてご用意いただくもの>

☐ 代理人選任届（委任状）	所有者以外の方が証明書を請求する際、下記のいずれかに該当する場合、代理人選任届（委任状）が必要です。 ①所有者と別世帯の方が申請する場合 ②所有者が寒河江市外在住の場合 ③法人の証明書を法人代表者以外の方が申請する場合
☐ 相続関係がわかる書類	証明してほしい人（所有者）が亡くなっている場合に相続人の方が申請する場合、相続人であることがわかる書類（戸籍謄本の写しや法定相続情報一覧図の写しなど）が必要です。

<③ 手数料一覧>

資産証明書 ※寒河江市での料金です。	1通 400円
評価額証明書・公課証明書 固定資産課税台帳記載事項証明書（名寄） ※寒河江市での料金です。	土地・家屋あわせて5筆（棟）まで400円 （5筆（棟）ごとに50円加算）

※共有分も共有区分ごと1通400円～手数料がかかります。

ご不明な点についてのお問合せは、下記連絡先までお願いします。

〒991-8601 山形県寒河江市中央1丁目9番45号
寒河江市役所 税務課固定資産税係 TEL 0237-85-1708（直通）

固定資産税関係証明交付申請書(郵送請求用)

寒河江市長 様

年 月 日

申請者	住 所			
	氏 名		日中の連絡先 (電話番号)	

証明して ほしい人 (所有者)	現 住 所 (所在地)			
	氏 名 (代表者名)	㊞(代表者印)		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	申請者と のご関係	

※ 法人の場合は所在地、法人名称、代表者名を記入してください。

また、法人の証明書を代表者の方以外が申請する場合は、代表者印が押印された代理人選任届が必要です。

使用目的	融資 ・ 相続 ・ 不動産売買 ・ 登記 その他()
------	-----------------------------

必要なもの(番号に○印をつけて、必要な通数を記入してください)		必要な年度	年度
1 資産証明書	____ 通	2、3、4について証明書の物件を指定する場合は下記に記入ください。	
2 評価額証明書	____ 通	土地・家屋	寒河江市
3 公課証明書	____ 通	土地・家屋	寒河江市
4 固定資産課税台帳記載事項証明書 (名寄)	____ 通	土地・家屋	寒河江市
5 その他()	____ 通	土地・家屋	寒河江市
共有名義分の必要な方	共有代表者名		

備考欄	
-----	--